

21世紀 ひょうご

2007
第2号

特集

「公共」を考える

—Ⅰ 今日的展開—

- 1 日本における新たな「公共」とNPO・非営利団体
- 2 家族と公共性
- 3 協働のまちづくりにおける「公共」
- 4 多文化共生社会の実現と人間の安全保障の確立
—震災の教訓としての兵庫発21世紀の価値—

鹿毛利枝子
立木 茂雄
澤木 昌典
芹田健太郎

—Ⅱ 理論的考察—

- 1 公共性の空間と共生配慮型の競争社会
- 2 公共への着目と施策への応用
- 3 安全・安心概念と公共哲学
- 4 公共性の国家論と安全

今田 高俊
松原 一郎
稲垣 久和
竹下 賢

減災シンポジウム

「21世紀の減災戦略 ～災害文化の構築に向けて～」

基調講演 「21世紀の災害と備え」 尾池 和夫



家族と公共性



立木 茂雄

同志社大学社会学部教授

本稿では、家族と公共性の連関性を歴史的に概括するとともに、2004年に近畿圏6都市で実施した社会調査結果¹⁾を利用して両者の関係を実証的に検証し、今後あるべき政策・施策の方向性について枠組みの提示を行いたい。

家族のありようは時代とともに変化してきたことはすでに多くの論者が指摘しているところであるが、本稿では「家族と家族をとりまく社会との関係のありようも時代とともに変化してきた」点に注目する。

家族の変動過程について、たとえば野々山久也(2007)は、①戦前までの規範志向的な直系制家族、②戦後昭和期における性役割分業を中心とした社会集団としての夫婦制家族、③現在から将来にわたる個人の合意に基盤を置くライフスタイルとしての家族、という3時期に時代区分したが、家族と家族以外の社会との連関性についても、同様の時代区分を援用して整理することができる。

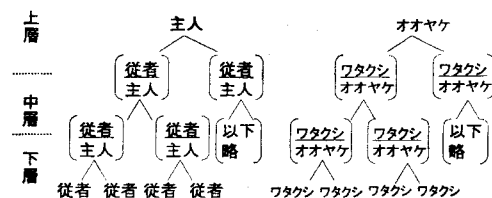
1. 家連合とオオヤケ

家制度における家と共同体との関係について、有賀喜左衛門は以下のように述べている(有賀、1969、P.176)。

家は非常に小さな生活集団であるから、単独で生存することは困難である。そしてこれは生活共同体であるゆえに、その生存を完うするために他の家と生活関係を持たなければならない。家が存在すればかならず何らかの形態の家連合が生ずる所以である。

以上のような観点から有賀(1969)は、本末の系譜関係によって結ばれる「同族団」と、家同志が対等平等の関係において結合する「組」という2種類の家連合の存在を主張した。

では家制度下において公共性あるいは公(オオヤケ)はどのようなしくみで形成されていたのだろうか。有賀(1967)はベネディクト(2005/1954)の『菊と刀』に触発される形でオオヤケとワタクシについて論考を深めている。それによれば、日本においてオオヤケとは義理であり、ワタクシとは人情を意味した。義理とは日本の社会を規制している諸集団の



有賀喜左衛門「公私の概念と日本社会の構造」
『有賀喜左衛門著作集IV』(第二版)未来社、1967年、p.232。

図1 近世日本社会における公私の相対性

生活標準及び規範である。たとえば親子であっても義理を欠いてはいけないというのがその社会の標準である。一方、人情は、生活標準や規範に対する個人の立場や意識、感情である。日本社会の運営の根本原理は、義理であるオオヤケが人情というワタクシに優先することにある。

ベネディクトが指摘した恩や義理といった鍵概念を使いながら、有賀(1967a)は日本における公共の形成や維持のしくみを下図1のようにモデル化する。有賀モデルの興味深い点は、社会の中間構造部分における公私の相対性にある。たとえばここに一つの家があるとすると、家の成員の一人ひとはワタクシであるが、家を代表する立場にある故に家の中において家長はオオヤケとなる。その家長が同族団の会合に参加すると、ここではワタクシに転じる。一番頂点のオオヤケ以外の中間の部分では、上に対してはワタクシとして従属し、下に対してはオオヤケとしてふるまう。このようなしくみで公共性が形成されてきたというのである。

組による家連合でも、輪番でオオヤケである代表者を自分たちの中から決めて、村のことについては自分たちで決定していた。しかし、そのオオヤケもさらにその上の上層部に対しては、ワタクシとなって従属するという構造になっていた(鳥越、1994)。

以上のように近世日本社会では、同族団であれ、組であれ家連合が公共性形成の主体であると同時に、より上位のオオヤケからの公共的決定を上意下達式に媒介する客体であった。ここで注視すべきことは、家連合に家が従属する構造にあつては、公共性は上位のオ

オヤケあるいは家連合によって規定され、家を介して個人は一方的に公共への従属が求められていたという点である。

明治維新は、それまで様々な形態を取っていた相続の制度を、当時人口のほぼ10%程度でしかなかった武士(関山、1958)の長子単独相続制に一本化し、家父長を中心にした長幼の序や男女の務め、良妻賢母思想(小山、1991)など、家庭内における基本的な行動規範を、公教育における修身教科書を通じて標準化していった(牟田、1996)。同時に、これまでのオオヤケの最上位に位置していた幕府(ご公儀)や各藩の藩主を排除すること、また明治22年の市制・町村制(明治の大合併)を通じて、これまで地域の最も規定的なまとまりである村を行政制度の範囲外に置くこと(鳥越、1994)などにより図1の階層性をより単純化し(有賀b、1967)、明治近代国家による臣民の中央集権的な管理、すなわち個人の公共あるいは「国体」への従属を推進することが意図された(ウォルフレン、1990/1989)。

しかしながら市制・町村制施行後も多くの旧村は区を設立し、区の下には組を置くことにより実質的には現代の単位自治会につながる住民組織は維持された(鳥越、1994)。結果として、明治の近代化が進行するなかでも、地域社会にあつては同族団や組といった家連合の機能は温存され、集権的な力を高めた中央政府からの統制や圧力を緩衝しながら媒介しつつ、同時に家連合が直接関与する領域において公共性を主体的に形成する中間構造の性格は保たれ、個人が家を介して中間構造に従属する構造は維持された。

2. 夫婦制家族の定着と地方自治制の確立

戦後の占領軍による日本社会の民主化は家族や地域共同体のありようを制度的に変革した。家族制度は、憲法や民法の改正を通じて直系性家族から夫婦制家族へと大きく変わった(野々山、2007)。同時に、町内会・部落会といった社会の中間構造の部分は、戦時中の翼賛体制への組み込み、個人への介入・拘束といった負の経緯もあり、占領期にはGHQにより解散を命じられることになる(高木、2005)。

朝鮮戦争の勃発を契機として戦後の占領軍による民主化政策は変更され、占領後に町内会・自治会はいち早く復活する。しかしながら復活した町内会・自治会では戦前のように家族を(そしてその成員である個人を)従属させる中間構造としての機能は弱体化していった。一つには公民館を拠点とした町内会・婦人会などの民主化活動などの影響もあるが(益川、2005)、地方自治の開始にともなう市町村の強化を目的として進められた昭和の大合併は、これまで地域共同体に委ねられていた共用物の維持や管理も地方自治体という公が担当する新たな現実を出現させ、結果として地域で公共性を形成してきた町内会や自治会を弱体化させることになる(高坂、1998; 中川、2003)。

同時期に家族のありようも大きく変化した。これは戦後の民主化政策に続き60年代の高度経済成長により都市化や産業構造が変化したこと(山根・野々山、1967)、さらに戦前からすでに始まっていた近代化による人口構造の変化—多産・少死世代の結婚・出産による世帯数と核家族割合の増加(落合、1994)—によってもたらされたものであり、結果として日本型近代家族モデルにもとづく夫婦制家族が定着した。

日本型近代家族モデルは、個々の家族を中間構造である共同体から分離する家内制を強化させ、家族を私秘化し、家族の集団性や親密性を強化するとともに、近隣や知人との社交を衰退させるなどの特徴を有していた。ただし、その一方で男はサラリーマンとして外に働きに出て、妻は専業主婦として育児・家事に専念する固定性役割パターンにはめ込まれるという問題も併せ持っていた(落合、1985)。

60年代の高度経済成長は、しかしながら、急激な都市化や公害問題などの諸矛盾を精鋭化させる。その一方で、個人や家族は孤立し、社会的存在としての人間性の維持や回復の基盤としての地域性・共同性の再生は、急務の課題となった。このような中から国民生活審議会(1969)は、自発的な個人や家庭を構成主体にして、地域性と共通目標をもった開放的で民主的な人のつながりとして「コミュニティ」形成の必要性を訴えた。70年代に入ると旧自治体主導による住民参加型コミュニティ施策が展開され、小学校区ごとに交通、環境、文化、保健スポーツ・レクリエーションに関わるコミュニティ施設(木村、1970; 磯村、1978)をナショナル・ミニマムとして整備するモデル事業が全国展開されることになった。

70年代のコミュニティ運動の内実は、しかしながら、コミュニティ・ボンド発行などによる丸山地区のコミュニティづくりなどの先進事例(大河原、1972)を除けば、コミュニティ・センターなどの「箱モノ」の設置や請致を「公」としての行政に求める陳情運動であったとも総括される(森田、2001)。さらに行政主導による地域への接近は、教育・福祉・防犯分野にも広がったが、これは縦割り・タ

野別の行政部局ごとの課題別地域団体形成を促進し、町内会・自治会といった原則全世帯参加で総合的に地域の公共性を共同体自らが形成する機能は、逆に衰弱化していった（中川、2003）。結論として、家内制・私秘性・親密性を特徴とする日本型近代家族モデルが「私」の拠点となり、自由・平等・健康で文化的な生活といった市民的権利の実現を行政（公）の責務と見なす公私の役割分担観は70年代・80年代の家族と公共のありようとして自明のことになっていった。

3. 合意制家族と公共性

ポスト産業社会化・情報社会化が90年代以降のキーワードである。この動きに呼応して家族の個人主義化（ミッテラウアー、1994/1990）は先進工業国に共通の現象としてわが国にも出現するようになった。例えば野々山（2007）は、90年代以降のマクロ統計資料や個人を対象とした社会調査結果から、多様な家族のあり方が読み取れるようになった事実に着目し、その背景には、伝統的な規範や固定性役割意識から自由に、家族成員個々が自律・自立した個人として、交渉や共感、配慮などのコミュニケーションを通じて、任意のライフスタイルとして家族のあり方を合意の上で選び取っているとためだと仮説化し、このような家族のあり方を「合意制家族」と命名した。

夫婦制家族から合意制家族へと家族のありようが変動する時、家族と家族以外の社会との関係はどのようなものになるのだろうか。落合（1997）は、戦後の夫婦制家族を特徴づけてきた基本的な特徴である家内制・私秘性・親密性について、以下のような変動の方向性

を提示した。すなわち、家内制については家族が再び公共領域と関わるようになること、私秘性については開放化・共有化されていくこと、親密性についてはその源泉を家族以外の多様・多層な集団へと求め脱境界化していくこと、などである。事実、児童虐待の防止等に関する法律（2000年施行、2004年改正・施行）や配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（2001年施行、2004年改正・施行）は、夫婦・家族関係がもはや家内制や私秘性によって公共から切り離されたものではないことを示すものである。

親密性の脱家族境界化についてはどうか。ジンメル（1970/1890）は『社会分化論』の中で、以下のように語っている。

ところで、公的な精神の発達を示されるのは、何らかの客観的な形式と組織化を備えた圏が十分に多数存在し、それが多様な素質を持った人格のそれぞれの本質的側面を結合させて、それに共同的な活動を許すということにおいてである（ジンメル、1970/1890, p.125）。

これによって集合主義の理想と個人主義の理想への均衡調整の取れた接近が与えられる。進歩した文化は、われわれが、われわれの全人格で所属する社会圏をますます拡大させるが、しかしそのかわりに個人をますます自立させる（ジンメル、1970/1890, p.126）。

公的な精神は多層で多重な異なった複数の圏に分属する個人が集まり、その場で互惠・対等・開放なやり取りをしていると、その中から形成される、というのである。これはまさに、近世以降の伝統的な日本社会がもっていたような、権威の上意下達式の公共性のつくり

方と異なり、個人が多重・多層な社会圏へ分属することによってボトムアップ式で公共性が紡ぎ出されうることを示唆するものである。

親密性の脱境界化は、家族成員個々が複数の社会圏に分属しながら自律・自立した個人として、交渉や共感、配慮などの問題解決過程を通じて、それ自身が一つの社会圏である家族を維持・運営していくライフスタイルのありようにつながる。ジンメル論に耳を傾けるなら、このような家族の決定は必然的に合理的、民主的、公共的なものになるはずである。「家族から始まる小さな民主主義」は、国際家族年の単なる標語ではなく、合意性家族と公共性との関係を端的に表現するものである。

4. 家族機能と公共性に関する実証研究方法

調査対象：本稿で用いる6都市調査比較データは、岩崎信彦神戸大学教授を代表とする市民性研究会（鰹坂学・小松秀雄・杉本久未子・西村雄郎・立木茂雄）が滋賀県彦根市、京都府京都市（中京区・東山区・左京区・伏見区本所地域、西京区洛西地域）、大阪府摂津市、兵庫県尼崎市、兵庫県三田市、兵庫県篠山市で2004年に実施した社会調査から得られたものである。調査は選挙人名簿（彦根市・尼崎市・京都市）、住民基本台帳（摂津市・三田市）、電話帳（篠山市）を用いて無作為抽出した対象者への郵送調査である。全体で7369票が郵送され、有効回収数は2976票（有効回収率40.4%）であった。

合意制家族機能の測定：合意制家族は家族成員個々が自律・自立した個人として、交渉や共感、配慮などのコミュニケーションを通

じて、どの程度効果的に合意形成を行えているかによって、その機能度が測定できる。そこで、家族の合意形成能力を数量的に把握するためにオルソンらが開発した家族システム円環モデル（図2）に準拠し、日本社会の家族に適用できるように独自に開発した家族システム評価尺度（立木、1999）を用いた。家族システム円環モデルは、きずな（Family Cohesion）・かじとり（Family Adaptability）という2つの基本的な次元が家族機能度（多元的社会圏への分属の程度や民主的な合意形成能力）を決定すると考える。

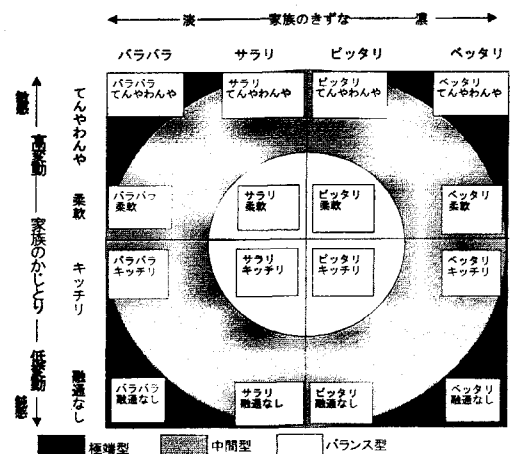


図2 家族システム円環モデル

きずな（図2円環モデルのヨコ軸）は「家族の成員が互いに対してもつ情緒的結合」のことで、本稿の視点からは家族境界の開放性の程度の指標として利用した。家族成員の情緒的結合が極めて強く家族境界が極めて閉鎖的な段階「ベッタリ（enmeshed）」から、逆に極めて開放的な段階「バラバラ（disengaged）」の両極の間に、家族境界の外部と内部とのバランスがとれた状態（ピッタリ connected とサラリ separated）にある時、家族成員は親密性の源泉を家族と家族以外の社会圏にバランスよく求めることができ、私

秘性は開放化・共有化の方向に向かい、家内制の壁を超えて公共との関わりが進む、と考える。

かじとり（図2円環モデルのタテ軸）は「状況的・発達のストレスに応じて家族（夫婦）システムの権力構造や役割関係、関係規範を変化させる能力」である。家族成員個々が権威や集団規範に準拠するのではなく、交渉や共感、配慮などの問題解決過程を通じて、自分たちのあり方をどの程度民主的に合意しているかを測る指標とした。民主的な合意形成は、かじとりの次元が中庸な段階（キッチリ structured と柔軟 flexible）にある時に促進されると考える。一方、かじとりが極端（融通なし rigid とてんやわんや chaotic）な状況では合意形成は困難になると考える。

本研究では家族システムのきずな・かじとりを操作的に測定する尺度として家族システム評価尺度第4版改訂版（FACESKGIV-16 version2）²⁾を使用した。この尺度は、きずな・かじとりをそれぞれ8項目のサーストン尺度により測定する。きずな、かじとりのそれぞれの8項目のうち、「自分の家族に一番当てはまる」と思う項目を選択することにより、当該選択項目に付与された尺度値をもって家族の測定値とするものである。表1は今回利用した家族システム評価尺度（FACESKGIV-16 version2）のきずな項目、表2はかじとり項目を尺度値順に並べたものである。

公共性意識の測定：個人が多重・多層な社会圏へ分属することによって紡ぎだされる公共性の指標としては、市民性尺度を利用した。この尺度で市民性は自律と連帯という2軸から構成されると想定する。自律・連

表1 一緒に過ごす時間について(きずな)

設問番号 項目	尺度値
5 家族の間で、用事以外の関係は全くない	-3.5
6 家族のものは必要最低限のことは話す、それ以上はあまり会話がな	-2.5
2 子どもが落ち込んでいる時はこちら心配になるが、あまり聞いたりしない	-1.5
1 たいがい各自好きなように過ごしているが、たまには家族一緒に過ごすこともある	-0.5
7 休日は家族で過ごすこともあるし、友人と遊びに行くこともある	0.5
3 悩みを家族に相談することがある	1.5
8 誰かの帰りが遅い時には、その人が帰るまでみんな起きて待っている	2.5
4 家族はお互いの体によくふれあう	3.5

表2 家族の中でのそれぞれの役割やふるまいについて(かじとり)

設問番号 項目	尺度値
3 困ったことが起こったとき、いつも勝手に決断を下す人がいる	-3.5
7 問題が起こると家族で話し合いがあるが、物事の最終決定はいつも決まった人の意見がとおる	-2.5
5 家の決まりは皆が守るようにしている	-1.5
2 家でのそれぞれの役割ははっきりしているが、皆でおおざいあうこともある	-0.5
1 問題が起こると家族みんなで話し合い、決まったことはみんなの同意を得たことである	0.5
4 わが家ではそれぞれの 家での役割を気軽に交代することができる	1.5
6 わが家はみんなで約束したこともそれを 実行することはほとんどない	2.5
8 わが家では家族で何が決めても、守られたためしがない	3.5

注) 6都市比較調査共通質問紙では、設問番号8「わが家では家族で何か決めても、守られたためしがない」(尺度値3.5)は、実施上の問題で本調査では割愛している。

帯は、阪神・淡路大震災からの被災者の生活再建の草の根検証作業で実施した市民参画ワークショップから抽出された概念で、個人が市民として地域活動などに参画するうえで核心にある価値規範であることが示された(立木、2004a、2004b)。この知見をもとに、1999年の兵庫県復興調査で尺度開発を行い(Tatsuki, 2000)、以後2001年・2003年・2005年の兵庫県復興調査(Tatsuki & Hayashi, 2002; 立木・林・矢守・野田・田村・木村, 2004; 兵庫県, 2006)や、2002年の参画と協働に関する神戸市1万人アンケート調査(立木, 2004b)などで繰り返し市民社会的公共性意識を測定する尺度として利用されてきたものである。市民性尺度は、下記のそれぞれの双極的な選択肢を選ぶことにより、「自律」対「非自律」、あるいは「連帯」対「非連帯」のいずれかの名義尺度値を付与する(表3参照)。

表3 市民性尺度項目

- (1) しあわせなことが立て続けに起こると、
 1. ずっとこの幸運が続いて欲しいと思う。
(非自律)
 2. この幸運に酔ってはいけないと、心を
引き締める。(自律)
- (2) わたしは、
 1. 自分がしてほしくないことは、他人に
もしない。(連帯)
 2. 他人がどういおうと、自分のしたいこ
とが一番だ。(非連帯)
- (3) わたしは、
 1. いつ子どもに見られても、誇れる自分
がある。(連帯)
 2. わたしの日頃のおこないは、できれば
子どもに見せたくない。(非連帯)
- (4) 地域みんなが困っていることがある時、
 1. みんなが困っていることなら、みんなで考
えることで解決の糸口が見えると思う。(連帯)
 2. みんなが困っていることでも、誰かがうまく
解決してくれると思う。(非連帯)
- (5) わたしは、
 1. 自分で決めたことは、最後まで守る方
だ。(自律)
 2. 自分で決めたことでも、守らないこと
がよくある。(非自律)
- (6) うそも方便といわれていますが、
 1. たとえ方便でも人にうそをつくのはい
やだ。(自律)
 2. 必要であれば、方便としてうそも許さ
れると思う。(非自律)
- (7) わたしは、
 1. 用事があっても、近所の人には、自分か
ら話しかけたりはしない方だ。(非連帯)
 2. 用事があれば、近所の人にも、自分からき
かけを作って話しかける方だ。(連帯)
- (8) 苦勞について、
 1. 苦勞は、将来役に立つ試練と考える。(自律)
 2. 苦勞は、なるべく避けて通る。(非自律)

と、自律は奥田道大(1971)の市民的責任に
誘発された個人の「主体的行動体系」に、連
帯は自由を尊重する戦後民主主義という「普
遍的価値意識」に相当するものである。

社会圏の測定：本研究では、社会圏の多様
性を指標化するために、パーソナル・ネット
ワーク研究(Wellman, 1979)の成果を活用し
て近隣パーソナル・ネットワークの規模(大谷、
1995)を用いた。具体的には、(1)いつもあ
いさつをする近所の人、(2)立ち話をよくす
る近所の人、(3)おすそわけをしたり、おみ
やげをあげたりもらったりする近所の人、(4)
近所にかぎらず、趣味やスポーツを一緒にす
る親しい人、(5)近所にかぎらず、先月1ヶ
月の間に一緒に出かけたり、買い物や食事な
どに行ったことのある人、(6)家に遊びに行っ
たことがある近所の人、という6項目で実人
数を尋ねた。

検定の有意水準の決定：上述のように、合
意制家族の機能度として、きずな・かじとり、市
民的公共性意識として自律・連帯、社会圏への
分属の指標としてパーソナル・ネットワーク規模と
いう以上5つの変数間の因果関係についてパス
解析により検定を行うことにする。なお、本テー
マに関する先行的な実証研究が少なく、「本当は
棄無仮説が偽であるのに、検定で棄無仮説が棄
却されない(因果関係が本当は存在するが、そ
れが検定で見落とされる)」第2種の過誤の確率
を下げるのが重要であると判断したため、統計
的有意性の検定の危険率は10%とした。なおパ
ス解析にはAMOS5.0を使用した。

結 果

各変数の記述統計量：表4は、パス解析で
最終的に使用した変数の平均、標準偏差、各

表4 きずな、かじとり偏差平方、パーソナルネットワーク、自律、連帯の相関、平均、標準偏差

変数	相関係数					平均値	標準偏差
	きずな	かじとり偏差平方	パーソナルネットワーク	自律	連帯		
きずな	1.000					1.021	2.567
かじとり偏差平方	-0.059 ***	1.000				2.755	5.397
パーソナルネットワーク	0.181 ***	-0.042 **	1.000			0.000	1.000
自律	-0.012	-0.054 ***	0.105 ***	1.000		0.007	1.013
連帯	0.158 ***	-0.003	0.236 ***	0.008	1.000	0.008	1.003

N=2976 *** p<.01 ** p<.05

変数間の相関を示したものである。合意制家族における家族を含む多元的な社会圏への分属の指標としては FACESKGIV-16 (version 2) のきずな得点をそのまま利用した。民主的なコミュニケーションを通じた合意形成能力については、FACESKGIV-16 (version 2) のかじとり得点の偏差平方(平均からの偏差の2乗)を使用した。円環モデルではきずな・かじとりの両次元とも中庸であれば機能度が高く、逆に中心から正負いずれかの方向へ逸脱すると逆機能的であると想定する。従って、かじとり偏差平方は、民主的な合意形成の困難さの指標として捉えることができる。

パーソナル・ネットワーク規模については、「あいさつ」、「立ち話」、「おすそ分け」、「趣味やスポーツ」、「一緒のお出かけ」、「遊びに行ったこと」のある人数を四分位値によってカテゴリー化し、最適尺度法(林の数量化Ⅲ類)によって、各カテゴリー値を求めた後に、各回答者のパーソナル・ネットワーク得点(平均0、標準偏差1に正規化)を求めた。

市民的公共性意識の指標とした市民性尺度については、各設問への回答をダミー変数化し、全回答に対する主成分分析を実施後、バリマックス回転を行った。その結果、第1因子には、「連帯」項目が高い負荷量を得た。一方、第2因子では「自律」項目が高い負荷量を得た。これらの負荷量行列をもとに、各回答者につ

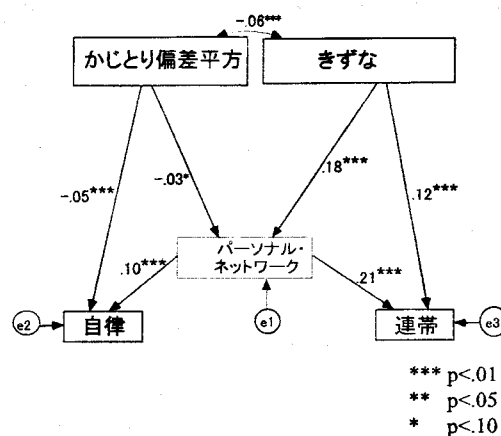


図3 合意制家族の機能度(きずな・かじとり)、パーソナル・ネットワーク規模、市民的公共性意識(自律・連帯)間のパス解析結果(N=2976)

いて連帯と自律の程度について因子得点(平均0、標準偏差1に正規化)を求めた。

変数間のパス解析の結果：合意制家族の機能度の指標として、きずな、かじとり偏差平方、パーソナル・ネットワーク規模、市民的公共性意識を構成する自律および連帯の間の因果構造についてモデル化を行ない、表4のデータ(分散共分散行列に変換)と適合度が最も高いモデルとして図3に示す結果が得られた。このモデルの適合度カイ自乗値は4.585(df=3、p=.205)、GFI値は0.999、AGFI値は0.997、CFI値は.996ときわめて高く、逆にモデルとデータの残差(適合の悪さ)指標であるRMR値は0.029、RMSEA値は0.013と大変低く、本モデルがデータに対して非常に高く適合していることがわかった。さらに変数間の個別

の因果係数は予め設定した10%水準の危険率以下ですべて有意であることが確認された。

5. 合意制家族機能と公共性に関する実証研究に基づく考察

図3で示されたように、合意制家族のもつ家族境界の維持機能(きずな)や民主的問題解決機能(かじとり)は、社会圏(パーソナル・ネットワーク)の規模に間接的に媒介され、あるいは直接的にも市民的公共性の鍵となる自律や連帯意識を高めていることが確認された。以下では、合意制家族のきずな・かじとり機能が直接・間接に市民的公共性意識とどのように関連するのかについて、検討をおこなう。

きずなと公共性：合意制家族における家族を含む多元的な社会圏への分属の指標としてはFACESKGIV-16 (version 2) のきずな得点

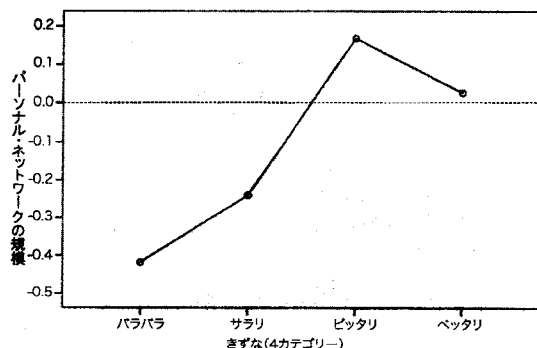


図4 きずなとパーソナル・ネットワーク規模の関係

の素点をもとに、-2点未満はバラバラ、-2以上0未満はサラリ、0点以上2点未満はピッタリ、2点以上はベッタリとカテゴリー化し、それぞれに対応するパーソナル・ネットワーク規模得点の平均値を図4に示した。パス解析の上では、きずな得点とパーソナル・ネットワーク規模は有意なパス係数が得られたが、

両者の関係は「ピッタリ」段階で最もパーソナル・ネットワーク規模の平均値が高くなり、極端な「ベッタリ」型ではむしろ規模が低下する傾向にあることが読み取れる。つまり全体の傾向としてはきずなが高まればパーソナル・ネットワーク規模が高まる関係にはあるが、その関係の形状は直線的(リニア)なものだけでなく、カーブリニアな要素も含まれていることが示唆されている。なお図3の因果モデルによれば、家族のきずなは市民的公共性のうち特に連帯意識を高めることが確認されている。つまり、家族のきずなはパーソナル・ネットワーク規模を媒介として連帯を高まる間接的効果が認められた。

家族のきずなと連帯意識の直接的な因果関係も図3の因果モデルでは統計的に有意であった。その関係の形状を図示したのが図5である。きずなと連帯との関係のありようも、パーソナル・ネットワーク規模同様に、直線的な関係に加えて、やはり中庸な状態(ピッタリ)にある時に最高となり、極端な状態(ベッタリ)ではむしろ連帯得点が負になることが示されている。

本稿では、家族システム円環モデルを援用して、合意制家族の向かうべき一つの方向性

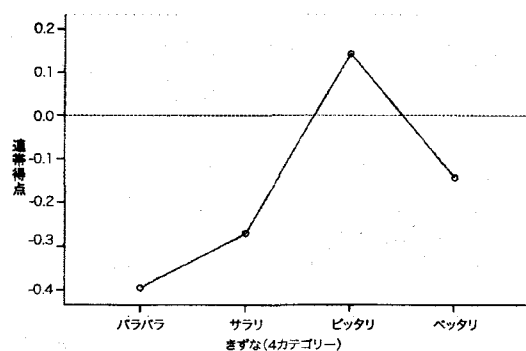


図5 きずなと連帯の関係

である個人化あるいは親密性の源泉の脱家族境界化の指標として家族のきずな得点を用いたが、家族の脱家族境界化とは、決して家族境界の喪失を意味するのではなく、多様な社会圏の成員となりつつも社会圏としての家族にも同時に分属するバランスのとれた家族の境界維持（家族境界がないバラバラでも、家族境界が固く閉鎖的なベッタリでもない）ができる家族ほど、成員の市民的公共性意識である連帯意識が高まることが確認された。

かじとりと公共性：図3のパス図に示すように、因果モデルを構築するにあたってかじとり機能については、円環モデルが想定するカーブリーニア仮説（中庸な水準ほど機能的で、いずれかの方向で極端な場合には逆機能的となる）にもとづき、偏差平方得点をもって民主的合意形成機能の弱さの指標とし因果モデルに組み込んで分析を行った。ここでは、合意制家族における民主的な合意形成機能の指標としては FACESKGIV-16 (version 2) のかじとり得点の素点をもとに、-2点未満は融通なし、-2以上0未満はキッチリ、0点以上2点未満は柔軟、2点以上はてんやわんや、とカテゴリー化し、それぞれに対応するパーソナル・ネットワーク規模得点の平均値を示すことにより、関係の形状を視覚的に表示した（図6参照）。その結果、家族の意思決定が行き当たりばったり、衝動的であったり、あるいは全く意思決定が行えない状態（てんやわんや）である時にのみ、パーソナル・ネットワーク規模が極端に低下する関係にあることが明らかになった。さらに図3の因果モデルは、パーソナル・ネットワーク規模は、市民的公共性の自律得点に

対しても有意な正の効果をもつことが示されている。つまり家族のかじとりが極端ではない（この場合には家族としての意思決定が少なくとも何らかの形で出来る）ことは市民的公共性の自律意識を間接的に高める効果があるこ

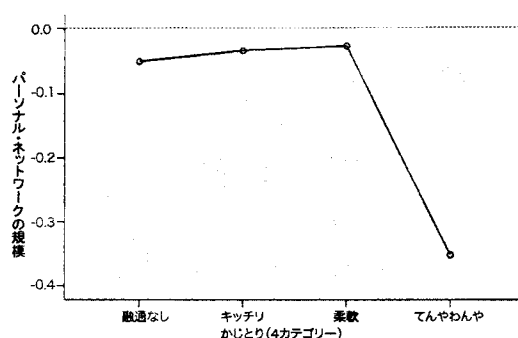


図6 かじとりとパーソナル・ネットワーク規模の関係

とが示されている。

家族のかじとりのバランスと自律意識の直接的な因果関係も図3の因果モデルでは統計的に有意であった。その関係の形状を図示し

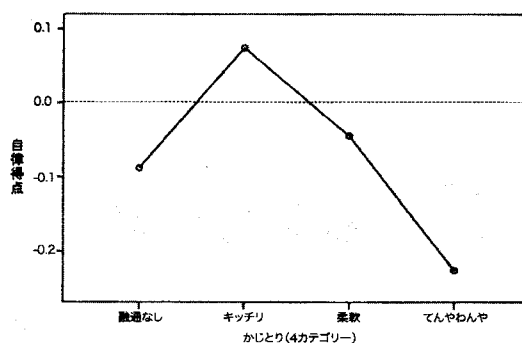


図7 かじとりと自律の関係

たのが図7である。かじとりと自律のありようは、中庸な状態（キッチリ）にある時に最高となり、両極端（てんやわんや、融通なし）では得点が大きく負に傾くことが示されている。

合意制家族の本質的な側面は、成員個々が自

律した個人として、交渉や共感、配慮などのコミュニケーションを通じて、任意のライフスタイルとして家族のあり方を合意の上で選び取っていく点にある。そこでは家族内での民主的な合意形成能力が日常的に問われるのであるが、このような能力に秀でた家族は、結果的に多元的な社会圏への分属も容易であり、そして何よりも日頃からの自立・自律した個人として相互を尊重しながら合意形成を行っている経験が豊富であるが故に、市民的な公共性の鍵となる自律意識も高くなると考えることができる。

6. 市民社会としての家族

本稿は合意制家族の営みと多元的な社会圏への分属や市民的公共性意識との間には密接な関連性があることを指摘した。さて、市民社会における家族のあり方について、ルソー(1974/1762)は『社会契約論』のなかで以下のように語っている。

あらゆる社会の中で最も古く、またただ一つ自然なものは家族という社会である。ところが、子供たちが父親に結びつけられているのは、自分たちを保存するのに父を必要とする間だけである。この必要がなくなるやいなや、この自然の結びつきは解ける。子供たちは父親に服従する義務をまぬがれ、父親は子供たちの世話をする義務をまぬがれて、両者ひとしく、ふたたび独立するようになる。もし、彼らが相愛わず結合しているとしても、それはもはや自然ではなく、意志にもとづいてである。だから家族そのものも約束によってのみ維持される(ルソー、1974/1762, p.16)。

ルソーは市民社会における家族は、成員個々が独立した人格として、相互の約束(合意形成)にもとづいて維持される関係に立脚すると

述べている。そのルソーが想定する市民社会とはどのようなものか。彼はグロチウスやホッブスのように、人類をいくつかの家畜の群に分け、より優れた本性もった牧人(主人)によって支配されることにより社会秩序を維持する見方に異を唱えた。それでは、どのような形で民主的な支配は可能となるのか。ルソーはギリシャ時代の都市国家における民主主義のありようをモデルとして以下のように述べる。

身を勞するかわりに、金を出してみるがよい。やがて諸君の手には鉄鎖が返ってくるであろう。あの《財政(ファイナンス, finance)》という語は、もと奴隷の言葉であって、都市国家においては知られていなかった。本当に自由な国では、市民たちは万事自分の手で行い、何一つ金づくではすまさない。彼らは自分の義務を免れるために金を払うどころか、金を払ってもいいから自分の義務は自分で果たしたいと思うだろう(ルソー、1974/1762, pp.124-125)。

民主的な支配は市民自身が制御主体としての義務や道義を重視することによって成り立つ。そして制御主体としての市民の判断にもとづき、政府が担当した方が質的によければ政府が、市民が担う方が質的に良ければ市民が担えばよい、とするのがルソー流の市民社会像である(岡本、1997)。

本稿は、合意制家族の時代における家族と公共性の連関性のありようを実証的に提示するとともに、両者の連関の含意する点について検討を進めてきた。そこから得られた一つの結論は、合意制家族にあっては、家族は決して公共から切り離されたり、私秘化されるべきものではなく、成員が家族以外の社会圏にも分属することも当然のこととして見なされる。また市民

的義務の履行は、生活の質を基準にして、市民（家族）か政府かを決めれば良いというものがある。

以上のような視覚は、家族と公共に関する政策・施策に具体的にどのような示唆を与えるだろうか。一つの事例として2001年8月に尼崎市内で発生した児童虐待死亡、死体遺棄事件を受けて2001年11月にまとめられた児童虐待防止専門家会議の最終提言を取りあげることにする。この会議には筆者もメンバーとして参加し、これからの地域での虐待予防体制づくりの基本的な視点を提案した。

提言の第1の視点は、私秘化や親密さの源泉として家族を捉える夫婦家族制のしほりが結果的に児童虐待の温床となっている現実に光を当てる。

児童虐待は、地域や親類・縁者から、また同じような子育て世代からも孤立し、閉塞状況におちいった環境のなかで発生する。その背景には、本来社会的であるはずの子育ち・子育てが、地域から切り離された私秘（わたくしごと）化した家族の中だけで営まれがちな現実がある。親密な人間関係を家族との身内の中だけに求めようとする態度も、結果的に孤立化を助長させてきた。

戦後民主化の成果でもある近代家族モデルに立脚した夫婦制家族がもつ家内制・私秘性・親密性の拠点という特徴が結果的には児童虐待を助長している構造を上記の提言は総括するものである。

第2の視点は、子どもの養育は私的なものではなく公共的な責務であるということを強調する。

けれども家族生活の全てが「わたくしごと」の営みなのではない。子どもを育て、大人にしていくことは、親たちが世の中から委託された大切なしごとと考えてはどうか。子どもは私物ではなく、「世の中からのあずかりもの」と考える。やがて大人になった子どもたちは、世の中に「戻っていく」のだ、と。

子どもは「私物」ではなく、「世の中からのあずかりもの」と説くことにより、なぜ社会が家族境界を越えて子育てに踏み込んで良いのかの根拠としているのである。

第3の視点は、家族と公共が連関していることをより明確に示すことに重点を置く。そこで明記されたのが「家族は市民社会」という考え方である。

ならば家族とは社会から切り離された特殊な人間関係ではなく、市民社会そのものであり、私の側から公共性を紡ぎだす現場なのである。家族が一般の社会関係となんら違いがないのであれば、わたしたちはより自由に家族の垣根をこえて親密な人間関係を多層に、多重に取り結んでいくこともできるだろう。

多層で多重な社会圏への分属により公的精神が高められるというジンメルに発する視点が家族と市民社会の媒介概念としての中間構造の重要性をこの視点に盛りこんだのである。

以上のように、児童虐待防止専門家会議(1991)は、子育ちや子育てに、地域の大人たちみんなが何故関わらなくてはならないか、という問いに、「こどもは世の中からのあずかりもの」、「家族は市民社会」、「家族の垣根を越えた親密な人間関係の形成」という原理を提示して応えようとしたものである。

本稿は、家族と家族以外との社会の連続性を

歴史的に概略し、これからの合意制家族と公共性の連関性に関する計量的分析によってその妥当性を確認するとともに、この新しい知見のもつ政策・施策的な意味について、児童虐待防止を事例に検討を行った。

なお、本稿の射程は、家族と公共性意識までに限定したものであるが、その公共性意識が地域共同体のガバナンスにどのように連関するかの議論は別の機会に譲りたい。

注

- 1) 本稿で用いる6都市調査比較データは、岩崎信彦神戸大学教授を代表とする市民性研究会（繆坂学・小松秀雄・杉本久未子・西村雄郎・立木茂雄）が滋賀県彦根市、京都府京都市、大阪府摂津市、兵庫県尼崎市、兵庫県三田市、兵庫県篠山市で2004年に実施した社会調査から得られたものである。家族と公共性に関するデータの使用をご許可いただいた岩崎信彦教授を始め同研究会のみなさまに心よりお礼申し上げます。
- 2) オルソンの円環モデルモデルに準拠しつつ日本社会の家族のありように注目して項目の精選を行いオリジナルなサーストン尺度として開発したものが家族システム評価尺度である。同尺度や関連文献は、<http://www.tatsuki.org/>より入手可能である。学術・研究目的で同尺度を利用したい場合は、本Webページ上の尺度の利用申し込みボタンをクリックしてメールを送信することにより無償で利用が可能である。

【参考・引用文献】

- 有賀喜左衛門（1967a）「一公と私－義理と人情」『有賀喜左衛門著作集Ⅳ』（第二版）未来社，pp.187-277。
有賀喜左衛門（1967b）「七 日本社会の階層構造－日本の社会構造における階層性の問題－」『有賀喜左

衛門著作集Ⅳ』（第二版）未来社，pp.328-353。

ベネディクト，R. 長谷川松治訳（2005/1954）『菊と刀－日本文化の型』講談社文庫。

磯村英一編著（1978）『コミュニティと地方自治』ぎょうせい。

児童虐待防止専門家会議（2001）『児童虐待防止のための最終提言』兵庫県。

木村仁（1970）「コミュニティ対策－新しい近隣社会の創造－」『地方自治』昭和45年10月号，pp.10-21。

国民生活審議会（1969）『コミュニティ生活の場における人間性の回復－』大蔵省印刷局。

高坂昌子（1998）「『地方主権』時代における市町村合併のあり方」『Japan Research Review』1998年1月号（<http://www.jri.co.jp/JRR/1998/01/ps-local.html>）（2007年2月現在）。

小山静子（1991）『良妻賢母という規範』勁草書房。

益川 浩一（2005）『戦後初期公民館の実像－愛知・岐阜の初期公民館』大学教育出版。

ミッテラウアー，M. 若尾祐司他訳（1994/1990）『歴史人類学の家族研究－ヨーロッパ比較家族史の課題と方法』新曜社。

森田拓也（2001）「ボランティア元年から市民社会の構築へ」『都市政策』、102，pp.25-37。

牟田和恵（1996）『戦略としての家族』新曜社。

中川幾郎（2003）市町村自治体におけるNPO政策の課題と展望 都市問題研究、55（10）、pp.13-23。

野々山久也（2007）『現代家族の変動分析－直系制家族・夫婦制家族から合意制家族へ』東京大学出版会。

落合恵美子（1985）「近代家族の誕生と終焉」『現代思想』13巻6号（落合恵美子『近代家族とフェミニズム』勁草書房，pp.2-24に収録）。

落合恵美子（1997）『21世紀家族へ－家族の戦後体制の見かた・超えかた（新版）』ゆうひかく選書。

大河原徳三（1972）「コミュニティ・ボンド発行の足跡」『地方財務』昭和47年12月号、1972年12月、pp.96～108

大谷信介（1995）『現代都市住民のパーソナル・ネットワーク－北米都市理論の日本的解説』ミネルヴァ書房。

岡本仁宏 1997 「市民社会、ボランティア、政府」、立

- 木茂雄(編著)『ボランティアと市民社会』、91-118.
- 奥田道大(1971)「コミュニティ形成の論理と住民意識」
- 磯村英一・鶴飼信成・川野重任編『都市形成の論理と住民』東京大学出版会
- ルソー, J.J. 井上 幸治訳(1974/1762)『社会契約論』中公文庫、1762.
- 関山 直太郎(1958)『近世日本の人口構造：徳川時代の人口調査と人口状態に関する研究』吉川弘文館.
- ジンメル, G. (1970/1890) 居安正訳『社会分化論』(現代社会学大系第1巻) 青木書店.
- 高木 鉦作(2005)『町内会廃止と「新生活協同体の結成」』東京大学出版会.
- 立木茂雄(2004a)「市民参加と協働が成立する社会的条件」『ボランティア学研究』5、pp.5-27.
- 立木茂雄(2004b)「神戸における「自律と連帯」の現在」『都市政策』(神戸都市問題研究所) 116、pp.88-105.
- 立木茂雄・林 春男・矢守 克也・野田隆・田村圭子・木村玲欧(2004)「阪神・淡路大震災被災者の長期的な生活復興過程のモデル化とその検証：2003年兵庫県復興調査への構造方程式モデリング(SEM)の適用」『地域安全学会論文集』、6、pp.251-260.
- Tatsuki, S. & Hayashi, H. (2002) Seven critical element model of life recovery: General linear model analysis of the 2001 Kobe Panel Survey data Proceedings of the 2nd Workshop for Comparative Study on Urban Earthquake Disaster Mitigation, pp.27-46.
- Tatsuki, S. (2000) Family system adjustment and adaptive reconstruction of social reality among the 1995 earthquake survivors, International Journal of Japanese Sociology, 9, 2000, pp.81-110.
- 立木茂雄(1999)『家族システムの理論的実証的研究ーオルソン円環モデル妥当性の検討』川島書店.
- 鳥越皓之(1994)『地域自治会の研究ー部落会・町内会・自治会の展開過程』ミネルヴァ書房.
- Wellman, B. (1979) The community question: The intimate networks of East Yorkers. American Journal of Sociology, 84 (5) , pp.1201-1231.
- ウォルフレン, K.V. 篠原 勝訳(1990/1989)『日本権力構造の謎(上)(下)』早川書房.
- 山根常男・野々山久也(1967)「日本における核家族の孤立化と親族組織ー家族と社会に関する仮説的考察ー」『社会学評論』69, pp.64-84.

